

令和2年4月2日

保護者の皆さまへ

ムンバイ日本人学校

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、インドの不安定な情勢をふまえ、一時帰国を検討されているご家庭もおありかと思っておりますので、それぞれの手続きについてお知らせいたします。

一時帰国される際の手続き等について

●退学の場合

松波(91671-83110)まで電話連絡をお願いいたします。

本校 HP から「退学届け」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、松波のアドレス (tomoko-matsunami@bjs.net.in) までデータを送信してください。

※本校からの転出書類については、現在の国内の状況により保護者の皆様に直接お渡しすることが困難な為、こちらから転出先の学校とやり取りを行います。よって保護者の皆様が転出先に提出する書類はございません。転出先の学校名は必ず事前にお知らせいただきますよう、お願いいたします。また、保護者の皆様からも転出先の学校へその旨、お伝えいただけると幸いです。

※退学後の本校への再編入については入学金免除となります。

●体験入学の場合

地元の学校へ体験入学することが可能です。その際は、松波(91671-83110)まで電話連絡をお願いいたします。また、体験入学先の学校名を必ず事前にお知らせいただきますよう、お願いいたします。

使用する教科書については各地域の教科書取り扱い書店にて購入可能です。

※授業料が（新入生については入学金も）発生します。

一時帰国中に退学に切り替えた場合の返金につきましては、こちらから個別に連絡させていただきます。

一時帰国中の出欠席の扱いについて

・マハラシュトラ州政府やインド政府等により、行動規制や要請を受けている場合は出席停止扱いとします。

・行動規制や要請が解除され、通常通りの運営が再開された場合は事故欠席とします。

・空港から遠隔地にあり、宿泊などが必要な場合は、フライト日から、前後2日間を含めて、出席扱いとします。

・体験入学の際に、体験入学参加日数証明書にて、出席認定をお願いすれば、本校の出席数に加えることができます。

お子さんのためにも教育の場を確保する上でご検討ください。